

# 半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

株式会社きちり

(E03512)

# 目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【業績等の概要】	4
2 【生産、受注及び販売の状況】	4
3 【対処すべき課題】	6
4 【経営上の重要な契約等】	6
5 【研究開発活動】	6
第3 【設備の状況】	7
1 【主要な設備の状況】	7
2 【設備の新設、除却等の計画】	7
第4 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
(1) 【株式の総数等】	10
【株式の総数】	10
【発行済株式】	10
(2) 【新株予約権等の状況】	10
(3) 【ライツプランの内容】	14
(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】	14
(5) 【大株主の状況】	14
(6) 【議決権の状況】	15
【発行済株式】	15
【自己株式等】	15
2 【株価の推移】	15
【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】	15
3 【役員の状況】	15
第5 【経理の状況】	16
1 【中間財務諸表等】	16
(1) 【中間財務諸表】	16
【中間貸借対照表】	16

【中間損益計算書】	18
【中間株主資本等変動計算書】	19
【中間キャッシュ・フロー計算書】	20
(2) 【その他】	32
第6 【提出会社の参考情報】	33
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	34
監査報告書	巻末

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成20年3月26日
【中間会計期間】	第10期中（自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日）
【会社名】	株式会社きちり
【英訳名】	KICHIRI & Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平川 昌紀
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南本町二丁目6番22号
【電話番号】	06（6244）5678（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 葛原 昭
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区南本町二丁目6番22号
【電話番号】	06（6244）5678（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 葛原 昭
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次		第8期中	第9期中	第10期中	第8期	第9期
会計期間		自平成17年 7月1日 至平成17年 12月31日	自平成18年 7月1日 至平成18年 12月31日	自平成19年 7月1日 至平成19年 12月31日	自平成17年 7月1日 至平成18年 6月30日	自平成18年 7月1日 至平成19年 6月30日
売上高	(千円)	-	1,658,634	2,013,352	2,373,792	3,486,248
経常利益	(千円)	-	83,113	58,348	104,846	151,273
中間(当期)純利益	(千円)	-	44,379	30,001	49,338	79,454
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	-	282,925	360,171	282,925	282,925
発行済株式総数	(株)	-	7,052	8,152	7,052	7,052
純資産額	(千円)	-	643,455	863,024	599,076	678,530
総資産額	(千円)	-	1,665,565	2,200,475	1,255,236	1,657,890
1株当たり純資産額	(円)	-	91,244.43	105,866.65	84,951.30	96,218.22
1株当たり中間(当期)純利益金額	(円)	-	6,293.13	3,691.09	7,243.92	11,266.93
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額	(円)	-	-	3,645.79	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	-	38.6	39.2	47.7	40.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	-	144,699	97,737	247,244	275,119
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	-	262,690	266,259	569,030	466,886
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	-	228,203	439,329	240,839	223,552
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	(千円)	-	334,773	527,153	224,561	256,346
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	- (-)	123 (305)	149 (379)	115 (247)	152 (360)

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第8期中については、中間財務諸表を作成していないため記載しておりません。

4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

5. 第8期、第9期中及び第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

6. 当社は平成18年6月30日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。

## 2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

平成19年12月31日現在

従業員数(人)	149(379)
---------	----------

(注)従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト)は、当中間会計期間の平均雇用人員(1日8時間換算)を( )外数で記載しております。

### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間会計期間におけるわが国の経済は、米国のサブプライム住宅ローン問題を背景とする金融市場の混乱や原油価格の高騰等による経済への影響から先行きに不透明感が強まり、企業の設備投資は増加しているものの景気の回復は減速傾向にあります。

外食産業におきましては、相次ぐ食の不祥事や食品等の値上げ報道などが心理的に影響し、前年度と比較して売上・客数が伸び悩み、厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社は、新規出店を積極的に行い、「Casual Dining KICHIRI」を大阪・奈良で5店舗、「本格酒場フクリキ」を大阪・京都で2店舗出店し、規模の拡大を図ってまいりました。

その結果、当中間会計期間の業績は、売上高2,013百万円（前年同期比21.4%増）、営業利益66百万円（前年同期比14.8%減）、経常利益58百万円（前年同期比29.8%減）、当期純利益30百万円（前年同期比32.4%減）となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間における当社の現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、株式の発行による収入及び下半期の新規出店に伴う借入金により、税引前中間純利益が57百万円（前年同期比29.3%減）となりましたが、前中間会計期間末に比べ192百万円増加（前年同期比57.5%増）し、当中間会計期間末には527百万円となりました。

中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は97百万円（前年同期比32.5%減）となりました。

これは主に、税引前中間純利益が57百万円、継続的な新規出店のための設備投資に伴い減価償却費70百万円、増加しましたが、法人税等の支払額が44百万円あったこと及び未払消費税等が16百万円減少したこと等によるものであります。

##### 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は266百万円（前年同期比1.4%増）となりました。

これは主に、有形固定資産取得のために218百万円の支出と保証金差入を40百万円を行ったためであります。

##### 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果得られた資金は439百万円（前年同期比92.5%増）となりました。

これは主に、株式上場に伴う新株発行による収入153百万円と新規店舗出展のための長期借入による収入400百万円があったことによるものであります。

### 2【生産、受注及び販売の状況】

前中間会計期間の業態別内訳「その他」には、本格酒場フクリキ及びSWEETS&CO.（平成19年1月閉店）が含まれておりましたが、当中間会計期間においては、SWEETS&CO.がなくなったため、本格酒場フクリキに表示を変更しております。このため、前年同期比は、前中間会計期間の実績を変更後の数値に置き換えて算出しております。

#### (1) 生産実績

当社は、最終消費者へ直接販売する飲食業を行っておりますので、生産実績は記載しておりません。

#### (2) 受注状況

当社は、最終消費者へ直接販売する飲食業を行っておりますので、受注実績は記載しておりません。

#### (3) 仕入実績

仕入実績を業態別に示すと、次のとおりであります。

業態別	当中間会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)	
	仕入高(千円)	前年同期比(%)
Modern Japanese Dining KICHIRI	57,225	88.0
Casual Dining KICHIRI	497,117	118.6
Traditional Dining KICHIRI	9,621	33.1
本格酒場 フクリキ	53,265	203.1
合計	617,230	114.4

- (注) 1. 金額は、仕入価格によって表示しております。  
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

販売実績を業態別に示すと、次のとおりであります。

業態別	当中間会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
Modern Japanese Dining KICHIRI	166,864	90.1
Casual Dining KICHIRI	1,659,160	128.7
Traditional Dining KICHIRI	28,852	30.8
本格酒場 フクリキ	158,475	191.8
合計	2,013,352	121.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。



(5) 収容実績

収容実績を業態別に示すと、次のとおりであります。

業態別	前中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)				当中間会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)			
	客席数 (千席)	構成比 (%)	来客数 (千人)	構成比 (%)	客席数 (千席)	構成比 (%)	来客数 (千人)	構成比 (%)
Modern Japanese Dining KICHIRI	63	12.2	65	10.0	62	9.2	63	8.8
Casual Dining KICHIRI	386	75.3	510	78.7	531	78.5	552	77.5
Traditional Dining KICHIRI	37	7.2	29	4.5	22	3.3	9	1.3
その他	27	5.3	44	6.8	61	9.0	88	12.4
合計	513	100	648	100	676	100	712	100

(注) 客席数は、各月末現在の各店舗客席数×営業日数として算出しております。

3【対処すべき課題】

当中間会計期間において当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備の増加は以下のとおりです。

「Casual Dining KICHIRI」

平成19年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	賃借面積 (面積㎡)	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (千円)	器具及び備品 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
KICHIRI 阪急茨木店 (大阪府茨木市)	店舗	181.50	27,930	-	2,850	30,780	1(7)
KICHIRI 天六店 (大阪市北区)	店舗	232.64	35,241	-	10,911	46,153	1(4)

「本格酒場 フクリキ」

平成19年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	賃借面積 (面積㎡)	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (千円)	器具及び備品 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
六角酒場 福力 (京都市中京区)	店舗	231.00	31,231	-	2,055	33,286	1(4)

(注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数は、就業人員であり、( )内に臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。

3. その他は差入保証金です。

4. 店舗賃借料及びリース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

「Casual Dining KICHIRI」

事業所名	年間賃借料 (千円)	リース契約			
		数量 (台)	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
KICHIRI 阪急茨木店	1,680	一式	5	745	13,338
KICHIRI 天六店	887	一式	5	294	16,368

「本格酒場 フクリキ」

事業所名	年間賃借料 (千円)	リース契約			
		数量 (台)	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
六角酒場 福力	2,095	一式	5	758	13,574

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当中間会計期間において、前事業年度末に計画中であった重要な設備の新設について完了したものは、次のとおりであります。

「Casual Dining KICHIRI」

平成19年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	賃借面積 (面積㎡)	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (千円)	器具及び備品 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
KICHIRI JR奈良三条通り店 (奈良県奈良市)	店舗	166.65	26,420	-	2,280	28,700	2(9)
KICHIRI 古川橋北口店 (大阪府門真市)	店舗	172.50	25,584	-	4,957	30,541	1(8)
KICHIRI 枚方市駅前店 (大阪府枚方市)	店舗	429.69	56,591	-	9,600	66,191	3(11)

「本格酒場 フクリキ」

平成19年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	賃借面積 (面積㎡)	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (千円)	器具及び備品 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
難波創庫 フクリキ (大阪市中央区)	店舗	188.34	24,886	-	8,158	33,044	2(5)

- (注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。  
 2. 従業員数は、就業人員であり、( )内に臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。  
 3. その他は差入保証金です。  
 4. 店舗賃借料及びリース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

「Casual Dining KICHIRI」

事業所名	年間賃借料 (千円)	リース契約			
		数量 (台)	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
KICHIRI JR奈良三条通り店	4,000	一式	5	986	12,906
KICHIRI 古川橋北口店	2,716	一式	5	934	12,326
KICHIRI 枚方市駅前店	4,667	一式	5	1,012	27,668

「本格酒場 フクリキ」

事業所名	年間賃借料 (千円)	リース契約			
		数量 (台)	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
難波創庫 フクリキ	6,362	一式	5	1,548	13,162

(2) 当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額(千円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の 増加能力 (席数)
		総額	既支払額				
近鉄奈良駅前店 (奈良県奈良市)	店舗	43,796	6,756	自己資金及 び借入金	平成20年1月	平成20年2月	100
喜連瓜破店 (大阪市平野区)	店舗	52,840	-	自己資金及 び借入金	平成20年2月	平成20年3月	120
赤坂店 (東京都港区)	店舗	100,688	8,253	自己資金及 び借入金	平成20年3月	平成20年4月	162

(注) 1. 金額には消費税を含めておりません。  
2. 投資予定金額には差入保証金を含んでおります。

(3) 重要な改修  
該当事項はありません。

(4) 重要な設備の除却  
該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,000
計	28,000

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数(株) (平成19年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年3月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,152	8,152	大阪証券取引所 (ヘラクレス)	-
計	8,152	8,152	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成20年3月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年9月13日定時株主総会決議(平成16年12月24日取締役会決議)

区分	中間会計期間末現在 (平成19年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年2月29日)
新株予約権の数(個)	150	150
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1.	300	300
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2.	150,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年2月1日 至平成25年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 150,000 資本組入額 75,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3.	(注)3.
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れ、その他の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調

整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

3. 新株予約権の割当を受けたものが、取締役・監査役・従業員である場合は、権利行使時においても、当社の取締役・監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、定年退職その他正当な理由がある場合、当社の取締役会が認めた場合にはこの限りではない。

平成17年9月28日定時株主総会決議（平成17年10月29日取締役会決議）

区分	中間会計期間末現在 （平成19年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成20年2月29日）
新株予約権の数（個）	240	240
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1.	480	480
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）2.	300,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年10月1日 至 平成25年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 300,000 資本組入額 150,000	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3.	（注）3.
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れ、その他の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

（注）1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合または資本の減少を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

3. 新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、監査役または従業員である場合は権利行使時においても、当社取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。

平成17年9月28日定時株主総会決議（平成18年6月30日取締役会決議）

区分	中間会計期間末現在 （平成19年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成20年2月29日）
新株予約権の数（個）	290	290
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類（個）	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1．	290	290
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）2．	300,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年10月1日 至 平成25年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 300,000 資本組入額 150,000	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3．	（注）3．
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れ、その他の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

（注）1．当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合または資本の減少を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2．当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

3．新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、監査役または従業員である場合は権利行使時においても、当社取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。



(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成19年7月5日	1,100	8,152	77,246	360,171	77,246	320,171

(注) 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格	152,000円
発行価額	140,448円
資本組入額	70,224円
払込金総額	154,492千円

(5) 【大株主の状況】

平成19年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
平川 昌紀	大阪市北区	3,060	37.54
有限会社エムティアンドアソ シエイツ	大阪市中央区南本町2-6-22	960	11.78
きちり従業員持株会	大阪市中央区南本町2-6-22	288	3.53
平川 勝基	大阪府柏原市	260	3.19
大阪証券金融株式会社	大阪市中央区北浜2-4-6	212	2.60
ドイチェバンクアーゲーロン ドン610 (常任代理人 ドイツ証券株 式会社)	東京都千代田区永田町2-11-1	126	1.55
大槻 順子	奈良県吉野郡大淀町	100	1.23
平川 貴史	奈良県香芝市	100	1.23
MVCグローバルジャパンファ ンド 投資事業組合	東京都千代田区大手町1-8-1	100	1.23
京都ベンチャー育成ファンド 4号投資事業有限責任組合	東京都千代田区永田町2-13-5	94	1.15
計	-	5,300	65.01

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成19年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,152	8,152	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	8,152	-	-
総株主の議決権	-	8,152	-

【自己株式等】

平成19年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	458,000	330,000	277,000	280,000	218,000	194,000
最低(円)	268,000	175,000	196,000	211,000	141,000	145,000

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

なお、当社株式は平成19年7月6日から同取引所に上場されております。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年7月1日から平成18年12月31日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年7月1日から平成19年12月31日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成18年7月1日から平成18年12月31日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（平成19年7月1日から平成19年12月31日まで）の中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けております。

なお、前中間会計期間に係る中間監査報告書は、平成19年6月6日付をもって提出した有価証券届出書に添付されたものによっております。

### 3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

#### 1【中間財務諸表等】

##### (1)【中間財務諸表】

##### 【中間貸借対照表】

区分	注記番号	前中間会計期間末 (平成18年12月31日)		当中間会計期間末 (平成19年12月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1. 現金及び預金		349,775		551,190		277,348	
2. 売掛金		28,382		38,274		25,428	
3. たな卸資産		25,519		31,457		22,335	
4. その他		56,697		68,833		72,685	
流動資産合計		460,373	27.6	689,755	31.3	397,797	24.0
固定資産							
1. 有形固定資産	1						
(1) 建物		841,987		1,050,302		873,692	
(2) その他		29,492		34,315		29,011	
計		871,479		1,084,618		902,704	
2. 無形固定資産		701		701		701	
3. 投資その他の資産							
(1) 差入保証金		299,759		387,322		325,777	
(2) その他		33,250		38,076		30,909	
計		333,010		425,399		356,686	
固定資産合計		1,205,191	72.4	1,510,719	68.7	1,260,092	76.0
資産合計		1,665,565	100.0	2,200,475	100.0	1,657,890	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年12月31日)		当中間会計期間末 (平成19年12月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1. 買掛金		122,084		142,394		102,441	
2. 1年以内返済予定 の長期借入金		195,998		237,231		191,880	
3. 未払金		89,859		95,087		34,683	
4. 未払費用		122,416		141,895		127,290	
5. その他	2	55,916		42,298		85,277	
流動負債合計		586,275	35.2	658,907	30.0	541,573	32.7
固定負債							
1. 長期借入金		435,834		678,543		437,786	
固定負債合計		435,834	26.2	678,543	30.8	437,786	26.4
負債合計		1,022,109	61.4	1,337,450	60.8	979,359	59.1
(純資産の部)							
株主資本							
1. 資本金		282,925	16.9	360,171	16.4	282,925	17.1
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		242,925		320,171		242,925	
資本剰余金合計		242,925	14.6	320,171	14.5	242,925	14.6
3. 利益剰余金							
(1) その他利益剰余 金							
繰越利益剰余金		117,605		182,682		152,680	
利益剰余金合計		117,605	7.1	182,682	8.3	152,680	9.2
株主資本合計		643,455	38.6	863,024	39.2	678,530	40.9
純資産合計		643,455	38.6	863,024	39.2	678,530	40.9
負債・純資産合計		1,665,565	100.0	2,200,475	100.0	1,657,890	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)		当中間会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高		1,658,634	100.0	2,013,352	100.0	3,486,248	100.0
売上原価		536,539	32.3	611,204	30.4	1,108,251	31.8
売上総利益		1,122,095	67.7	1,402,148	69.6	2,377,997	68.2
販売費及び一般管理 費		1,044,353	63.0	1,335,928	66.3	2,225,634	63.8
営業利益		77,742	4.7	66,219	3.3	152,362	4.4
営業外収益	1	9,085	0.5	9,567	0.5	13,172	0.4
営業外費用	2	3,714	0.2	17,439	0.9	14,262	0.5
経常利益		83,113	5.0	58,348	2.9	151,273	4.3
特別損失	3	1,031	0.1	357	0.0	1,709	0.0
税引前中間(当 期)純利益		82,081	4.9	57,991	2.9	149,564	4.3
法人税、住民税及 び事業税		35,802		21,532		71,120	
法人税等調整額		1,900	2.2	6,457	1.4	1,011	2.0
中間(当期)純利 益		44,379	2.7	30,001	1.5	79,454	2.3

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年6月30日 残高 （千円）	282,925	242,925	242,925	73,226	73,226	599,076	599,076
中間会計期間中の変動額							
中間純利益 （千円）				44,379	44,379	44,379	44,379
中間会計期間中の変動額合計 （千円）	-	-	-	44,379	44,379	44,379	44,379
平成18年12月31日 残高 （千円）	282,925	242,925	242,925	117,605	117,605	643,455	643,455

当中間会計期間（自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成19年6月30日 残高 （千円）	282,925	242,925	242,925	152,680	152,680	678,530	678,530
中間会計期間中の変動額							
新株の発行 （千円）	77,246	77,246	77,246			154,492	154,492
中間純利益 （千円）				30,001	30,001	30,001	30,001
中間会計期間中の変動額合計 （千円）	77,246	77,246	77,246	30,001	30,001	184,494	184,494
平成19年12月31日 残高 （千円）	360,171	320,171	320,171	182,682	182,682	863,024	863,024

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年6月30日 残高 （千円）	282,925	242,925	242,925	73,226	73,226	599,076	599,076
事業年度中の変動額							
当期純利益 （千円）				79,454	79,454	79,454	79,454
事業年度中の変動額合計 （千円）	-	-	-	79,454	79,454	79,454	79,454
平成19年6月30日 残高 （千円）	282,925	242,925	242,925	152,680	152,680	678,530	678,530

【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)	前事業年度の要約キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フ ロー				
税引前中間(当期)純利益		82,081	57,991	149,564
減価償却費		50,476	70,250	112,429
長期前払費用償却		4,002	5,232	8,294
受取利息		3	96	19
支払利息		2,902	4,540	6,494
株式交付費		-	1,271	2,484
有形固定資産売却損		-	-	677
有形固定資産除却損		79	357	79
売上債権の増加額		9,373	12,846	6,419
たな卸資産の増加額		7,818	9,122	4,634
仕入債務の増加額		39,603	39,953	19,960
未収入金の増減額(増加 額)		2,035	3,823	2,491
未払消費税等の増減額(減 少額)		7,350	16,136	9,136
未払金の増加額		9,582	4,930	20,345
未払費用の増加額		44,961	14,590	49,975
その他資産の増加額		11,675	6,613	15,854
その他負債の減少額		2,990	3,297	87
その他		3,887	447	1,549
小計		200,400	146,732	356,466
利息の受取額		3	96	19
利息の支払額		2,861	4,462	6,741
法人税等の支払額		52,843	44,628	74,624
営業活動によるキャッシュ・フ ロー		144,699	97,737	275,119

		前中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)	前事業年度の要約キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・ フロー				
定期預金の預入による支出		6,001	27,036	24,001
定期預金の払戻による収入		-	24,001	12,000
有形固定資産の売却による収入		-	-	6,666
有形固定資産の取得による支出		184,109	218,360	350,570
長期前払費用の増加による支出		16,114	12,418	21,027
保証金の差入による支出		55,932	40,489	90,394
保証金の返還による収入		270	8,043	290
その他		802	-	149
投資活動によるキャッシュ・ フロー		262,690	266,259	466,886
財務活動によるキャッシュ・ フロー				
長期借入金の借入れによる収入		400,000	400,000	500,000
長期借入金の返済による支出		171,797	113,892	273,963
株式の発行による収入		-	153,221	-
その他		-	-	2,484
財務活動によるキャッシュ・ フロー		228,203	439,329	223,552
現金及び現金同等物の増加額		110,212	270,806	31,785
現金及び現金同等物の期首残高		224,561	256,346	224,561
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高		334,773	527,153	256,346



中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)	前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	たな卸資産 最終仕入原価法による原価法を採用しております。	たな卸資産 同左	たな卸資産 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 6～17年 器具及び備品 3～20年  (2) 長期前払費用 定額法を採用しております。	(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8～17年 器具及び備品 3～20年  (追加情報) 法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却に含めて計上しております。 なお、この変更による損益への影響は軽微であります。  (2) 長期前払費用 同左	(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8～17年 器具及び備品 3～20年  (会計方針の変更) 平成19年4月1日以降に取得した固定資産については、平成19年度の税制改正に伴い、改正後の法人税法に規定する減価償却の方法によっております。 なお、この変更による損益への影響は軽微であります。  (2) 長期前払費用 同左
3. 繰延資産の処理方法	-	株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。	株式交付費 同左  (会計方針の変更) 当事業年度より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会平成18年8月11日実務対応報告第19号)を適用しております。 これにより、前事業年度まで新株発行にかかる費用は「新株発行費」として表示しておりましたが、当事業年度より「株式交付費」として表示しております。 なお、この変更による損益への影響はありません。
4. 引当金の計上基準	貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 なお、当中間会計期間は貸倒実績及び貸倒懸念債権等特定の債権がないため、貸倒引当金を計上しておりません。	貸倒引当金 同左	貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 なお、当事業年度は貸倒実績及び貸倒懸念債権等特定の債権がないため、貸倒引当金を計上しておりません。

項目	前中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)	前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
5.リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
6.中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左
7.その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

注記事項

( 中間貸借対照表関係 )

前中間会計期間末 (平成18年12月31日)	当中間会計期間末 (平成19年12月31日)	前事業年度末 (平成19年6月30日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 245,971千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 346,596千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 277,926千円
2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	2 消費税等の取扱い 同左	2

( 中間損益計算書関係 )

前中間会計期間 (自平成18年7月1日 至平成18年12月31日)	当中間会計期間 (自平成19年7月1日 至平成19年12月31日)	前事業年度 (自平成18年7月1日 至平成19年6月30日)
1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 3千円 協賛金 8,881	1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 96千円 協賛金 8,312	1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 19千円 協賛金 12,225
2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 2,902千円	2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 4,540千円 上場関連費用 11,250	2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 6,494千円 上場関連費用 4,180
3	3 特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損 357千円	3 特別損失のうち主要なもの 固定資産売却損 677千円 固定資産除却損 79 資産買取処分損 952
4 減価償却実施額 有形固定資産 50,476千円	4 減価償却実施額 有形固定資産 70,250千円	4 減価償却実施額 有形固定資産 112,429千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成18年7月1日 至平成18年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,052	-	-	7,052
自己株式				
普通株式	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的と なる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間会計 期間末残高 (千円)
		前事業年度 末	当中間会計 期間増加	当中間会計 期間減少	当中間会計 期間末	
ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	-

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間期に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成19年7月1日 至平成19年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,052	1,100	-	8,152
自己株式				
普通株式	-	-	-	-

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加1,100株は、有償一般募集増資による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的と なる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間会計 期間末残高 (千円)
		前事業年度 末	当中間会計 期間増加	当中間会計 期間減少	当中間会計 期間末	
ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	-

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

前事業年度（自平成18年7月1日 至平成19年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式 数(株)	当事業年度減少株式 数(株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	7,052	-	-	7,052
自己株式				
普通株式	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的と なる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
		前事業年度 末	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度 末	
ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	-

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)	前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中 間貸借対照表に掲記されている科目の金額 との関係  (平成18年12月31日現在) (千円)	現金及び現金同等物の中間期末残高と中 間貸借対照表に掲記されている科目の金額 との関係  (平成19年12月31日現在) (千円)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対 照表に掲記されている科目の金額との関係  (平成19年6月30日現在) (千円)
現金及び預金勘定 349,775	現金及び預金勘定 551,190	現金及び預金勘定 277,348
預入期間が3ヶ月を超える 15,001	預入期間が3ヶ月を超える 24,036	預入期間が3ヶ月を超える 21,001
定期預金	定期預金	定期預金
現金及び現金同等物 334,773	現金及び現金同等物 527,153	現金及び現金同等物 256,346

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)	前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)																																																												
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																																												
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;"></th> <th style="width: 15%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 15%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 15%;">中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">9,398</td> <td style="text-align: right;">2,918</td> <td style="text-align: right;">6,480</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">372,920</td> <td style="text-align: right;">81,010</td> <td style="text-align: right;">291,910</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">6,327</td> <td style="text-align: right;">1,682</td> <td style="text-align: right;">4,645</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">388,646</td> <td style="text-align: right;">85,610</td> <td style="text-align: right;">303,035</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	建物	9,398	2,918	6,480	器具及び備品	372,920	81,010	291,910	ソフトウェア	6,327	1,682	4,645	合計	388,646	85,610	303,035	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;"></th> <th style="width: 15%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 15%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 15%;">中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">10,238</td> <td style="text-align: right;">4,881</td> <td style="text-align: right;">5,356</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">517,912</td> <td style="text-align: right;">165,897</td> <td style="text-align: right;">352,015</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">9,530</td> <td style="text-align: right;">3,214</td> <td style="text-align: right;">6,316</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">537,681</td> <td style="text-align: right;">173,993</td> <td style="text-align: right;">363,688</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	建物	10,238	4,881	5,356	器具及び備品	517,912	165,897	352,015	ソフトウェア	9,530	3,214	6,316	合計	537,681	173,993	363,688	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;"></th> <th style="width: 15%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 15%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 15%;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">9,818</td> <td style="text-align: right;">3,872</td> <td style="text-align: right;">5,946</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">405,640</td> <td style="text-align: right;">119,129</td> <td style="text-align: right;">286,511</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">7,240</td> <td style="text-align: right;">2,352</td> <td style="text-align: right;">4,887</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">422,700</td> <td style="text-align: right;">125,353</td> <td style="text-align: right;">297,346</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	建物	9,818	3,872	5,946	器具及び備品	405,640	119,129	286,511	ソフトウェア	7,240	2,352	4,887	合計	422,700	125,353	297,346
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																											
建物	9,398	2,918	6,480																																																											
器具及び備品	372,920	81,010	291,910																																																											
ソフトウェア	6,327	1,682	4,645																																																											
合計	388,646	85,610	303,035																																																											
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																											
建物	10,238	4,881	5,356																																																											
器具及び備品	517,912	165,897	352,015																																																											
ソフトウェア	9,530	3,214	6,316																																																											
合計	537,681	173,993	363,688																																																											
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																											
建物	9,818	3,872	5,946																																																											
器具及び備品	405,640	119,129	286,511																																																											
ソフトウェア	7,240	2,352	4,887																																																											
合計	422,700	125,353	297,346																																																											
2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 75,957千円 1年超 231,601千円 合計 307,558千円	2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 106,445千円 1年超 264,677千円 合計 371,122千円	2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 83,370千円 1年超 219,820千円 合計 303,190千円																																																												
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 35,290千円 減価償却費相当額 32,980千円 支払利息相当額 3,264千円	3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 51,381千円 減価償却費相当額 48,639千円 支払利息相当額 4,332千円	3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 78,225千円 減価償却費相当額 73,121千円 支払利息相当額 7,375千円																																																												
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																												
5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	5. 利息相当額の算定方法 同左  (減損損失について) 同左	5. 利息相当額の算定方法 同左  (減損損失について) 同左																																																												

(有価証券関係)

前中間会計期間(平成18年12月31日現在)

当社は有価証券の保有をしておりませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間(平成19年12月31日現在)

当社は有価証券の保有をしておりませんので、該当事項はありません。

前事業年度(平成19年6月30日現在)

当社は有価証券の保有をしておりませんので、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間(自平成18年7月1日至平成18年12月31日)

中間期末残高がないため、該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成19年7月1日至平成19年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はありません。

前事業年度(自平成18年7月1日至平成19年6月30日)

期末残高がないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間(自平成18年7月1日 至平成18年12月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成19年7月1日 至平成19年12月31日)

該当事項はありません。

前事業年度(自平成18年7月1日 至平成19年6月30日)

1. 当事業年度において存在したストック・オプションの内容

	平成16年12月 ストック・オプション	平成17年10月 ストック・オプション	平成18年6月 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 1名 当社従業員 6名 当社外部支援者 2名	当社取締役 3名 当社監査役 2名 当社従業員 25名	当社従業員 37名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 320株	普通株式 532株	普通株式 300株
付与日	平成16年12月24日	平成17年10月30日	平成18年6月30日
権利確定条件	権利行使時においても、当社の取締役・監査役もしくは従業員のいずれかの地位にあることを要す。ただし、定年退職その他正当な理由がある場合、かつ当社の取締役会が認めた場合にはこの限りではない。	同左	同左
対象勤務期間	定めておりません。	同左	同左
権利行使期間	平成19年2月1日～平成25年6月30日	平成19年10月1日～平成25年6月30日	平成19年10月1日～平成25年6月30日

2. 財務諸表への影響額

当事業年度における財務諸表への影響額ははありません。

(持分法損益等)

前中間会計期間(自平成18年7月1日 至平成18年12月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成19年7月1日 至平成19年12月31日)

該当事項はありません。

前事業年度(自平成18年7月1日 至平成19年6月30日)

該当事項はありません。



## ( 1株当たり情報 )

項目	前中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)	前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
1株当たり純資産額	91,244円43銭	105,866円65銭	96,218円22銭
1株当たり中間(当期)純利益金額	6,293円13銭	3,691円09銭	11,266円93銭
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	3,645円79銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)	前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
純資産の部の合計額(千円)	643,455	863,024	678,530
純資産の部の合計金額から控除する金額(千円)	-	-	-
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(千円)	643,455	863,024	678,530
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(株)	7,052	8,152	7,052

2. 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)	前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
中間(当期)純利益(千円)	44,379	30,001	79,454
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-	-
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	44,379	30,001	79,454
期中平均株式数(株)	7,052	8,128	7,052
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(千円)	-	-	-
普通株式増加数(株)	-	101	-
(うち新株予約権)	-	(101)	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類(新株予約権の数726個)。これらの詳細は、「第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権1種類(新株予約権の数530個)。新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権2種類(新株予約権の数680個)。新株予約権の概要は「第4提出会社の状況1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

<p>前中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)</p>
<p>該当事項はありません。</p>	<p>(ストック・オプションの付与)            当社は、平成20年3月15日開催の取締役会決議に基づき、平成20年3月19日付で当社の取締役に対して、ストック・オプションとしての新株予約権を付与いたしました。その主な内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) 新株予約権の割当を受ける者及び割当てる新株予約権の数            当社の取締役2名に300個を割当てる。</p> <p>(2) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数            当社普通株式 300株</p> <p>(3) 新株予約権の発行価額            無償で発行するものとする。</p> <p>(4) 発行する新株予約権の総数            300個(新株予約権1個につき普通株1株)</p> <p>(5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額            新株予約権1個当たり            107,825円            (1株当たり 107,825円)</p> <p>(6) 新株予約権の行使により普通株式を発行する場合における発行価額の総額            32,347,500円</p> <p>(7) 新株予約権の行使期間            平成22年3月20日から平成25年3月19日までとする。</p>	<p>(新株式発行)            平成19年6月6日及び平成19年6月15日開催の取締役会において、下記のとおり新株式の発行を決議し、平成19年7月5日に払込が完了いたしました。</p> <p>この結果、資本金は360,171千円、発行済株式総数は8,152株となっております。</p> <p>募集方法 : 一般募集            (ブックビルディング方式による募集)</p> <p>発行する株 : 普通株式 1,100株            株式の種類及び数            発行価格 : 1株につき            152,000円</p> <p>一般募集はこの価格にて行いました。</p> <p>引受価額 : 1株につき            140,448円</p> <p>この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。</p> <p>なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。</p> <p>資本組入額 : 1株につき            70,224円</p> <p>発行価額の : 123,420千円            総額            資本組入額 : 77,246千円            の総額            払込金額の : 154,492千円            総額</p> <p>払込期日 : 平成19年7月5日            配当起算日 : 平成19年7月1日            資金の用途 : 設備投資資金</p> <p>(ストックオプション)            平成19年9月26日開催の定時株主総会において、当社の取締役及び監査役並びに従業員に対して、会社法第236条、第238条並びに第239条の規定に基づき、新株予約権の発行を決議いたしました。</p>

(2)【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第9期)(自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)平成19年9月27日近畿財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成20年3月4日近畿財務局長に提出

事業年度(第9期)(自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年6月1日

株式会社きちり

取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 中 川 一 之 印

業務執行社員 公認会計士 佐 藤 陽 子 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社きちりの平成18年7月1日から平成19年6月30日までの第9期事業年度の中間会計期間（平成18年7月1日から平成18年12月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社きちりの平成18年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年7月1日から平成18年12月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行役員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成20年 3月26日

株式会社きちり

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中 川 一 之 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 陽 子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社きちりの平成19年7月1日から平成20年6月30日までの第10期事業年度の中間会計期間（平成19年7月1日から平成19年12月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社きちりの平成19年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成19年7月1日から平成19年12月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。